

世田谷区長 保坂展人 様

全日本年金者組合世田谷支部
執行委員長 神野智夫
全日本建設交運一般労働組合世田谷分会
委員長 岩波 薫

2025 年度の年金・保健・医療・介護・福祉
住宅・就労の充実・改善を求める要望書

1. 年金受給者、無年金者など高齢者の生活実態について

- ① 年金受給者など生活困窮者が増加傾向にあるが、世田谷区として区内の高齢者の生活実態についてどの程度把握しているのか？また高齢者に占める生活保護受給者数、無年金者数など調査、報告をお願いします。
- ② 25 年度年金の改定率は、24 年の物価上昇率 2.7% で賃金変動率 2.3% との差が 0.4%、マクロ経済スライド発動により 0.4% で合計 0.8% を減額し、1.9% の増額に抑えられました。これにより安倍政権以降 13 年間で公的年金は 8.6% の減額改定になります。年金は生活の命綱です。若者の将来の為にも年金額を毎年引き下げ続ける「マクロ経済スライド」は、廃止するように国に意見書をあげて下さい。
- ③ 無年金者・低年金者などすべての国民が受給できる「最低保障年金制度」の早期実施を求める意見書を国にあげて下さい。
- ④ 家計費の管理は月単位であり、年金支給も毎月支給にするよう国に意見書をあげて下さい。

*資料の提出要求

- ★高齢者世帯に占める生活保護受給者数
- ★区内における国民年金の種類別受給者数、平均受給額、平均月額等
- ★国民年金加入者数（第一号保険者）、障害基礎年金請求受付件数

2. 後期高齢者医療制度に関すること

- ① 2022 年 10 月後期高齢者医療保険の窓口負担が 2 割引き上げられたために受診率の低下を招き、医者に「投薬の種類を減らしてくれ」など医療費の高負担による弊害が起きています。こうした高齢者の実態を世田谷区として把握していますか？こうした高齢者に対する区独自の支援策を考えて下さい。世田谷区として高齢者医療費の無料化について検討してください。また、当面窓口負担の減額をするよう国に意見をあげて下さい。

- ② 新型コロナ感染症が 5 類に変わりましたが、ここ数年コロナ禍で精神的、経済的に追い込まれ、受診抑制も招いています。コロナ感染症の感染状況など実態把握を行っていますか？世田谷区においては従来の検査体制や感染者に対する必要な措置を継続してください。
- ③ 75 歳以上の医療費について、区独自（長期入院支援制度等）の支援策を設けて下さい。
- ④ 後期高齢者健診、がん検診の種目を増やし、所得に関係なく窓口負担を無料にして下さい。
＊資料の提出要求 ★後期高齢者健診の受診率（2024 年度）及び住民税非課税世帯（無料）の受診者数と受診率

3. 保健、医療、障害者に関すること

- ① 高すぎる国民健康保険料の負担軽減に向け、国民健康保険の国の負担を増やし、国保料（均等割等）を引き下げるよう国に強く申し入れをして下さい。また東京都に財政支援の申し入れと、国保料への区の一般財源の繰り入れを従前どおり実施し、その拡大も行って下さい。
- ② 国保料の均等割（未就学児）の軽減措置については、国と自治体の負担で令和 4 年度より一部軽減措置を行ったが、更に対象年齢と軽減割合の拡充を国に申し入れるとともに、区独自の軽減措置を行い、負担軽減の拡充を行って下さい。
- ③ 国民健康保険証を機械的に取り上げないで下さい。
＊資料の提出要求
★2025 年度の取り上げ件数及び国保料未納による差し押さえ件数、資格証明書の発行件数
★マイナンバー保険証に一本化後の資格証明書が申請しなくとも全国一律に届いていますが次年度以降も同等に扱われるよう国に対して要望してください。
- ④ 区の独自施策として、70 歳以上の医療費を無料にして下さい。
- ⑤ 特定健診、がん検診を所得に関係なく窓口負担を無料にして下さい。
＊資料の提出要求
★特定健診の受診率及び住民税非課税世帯（無料）の受診者数と受診率
- ⑥ 高齢者のインフルエンザ・肺炎球菌の予防接種の住民税非課税世帯を無料にして下さい。
＊資料の提出要求 ★2024 年度の実績件数

⑦2024年4月1日から始まった補聴器購入費用の助成制度について、所得制限があることや助成回数が1回（65歳以上）など不十分な点についての改善要望を出しておりますが、区の検討状況を教えて下さい。

*資料の提出要求 ★2025年度直近の執行状況

⑧一定所得以下の人の「差額ベッド代」負担について区独自の支援をして下さい。

⑨障害4級の人にもタクシー券を支給して下さい。

⑩昨年10月に一本化されたマイナ保険証の使用率は現在も低迷しています。

このことは国民がマイナ保険証についての利便性・必要性を全く感じていないからではないでしょうか。国にたいしてマイナ保険証の問題点など区として積極的に発信して頂くようお願いします。保険証を被保険者に届けることは、保険者の責務です。申請、更新しないと「無保険」扱いになります。住民が「無保険」にならないように区独自の施策の展開を行うようにして下さい。

⑪高額療養費の上限引き上げ、医療費4兆円の削減、医療保険薬から一部民間薬への移行などの医療制度の改悪が想定されます。このような医療制度の改悪を許さないよう国に要望をして下さい。

4. 介護保険に関するこ

①中小の介護訪問事業所の廃業・倒産件数が、政府の昨年4月からの訪問介護基本報酬を引き下げ強行などもあり、史上最多になっています。訪問介護事業所がゼロの自治体が100町村、ひとつしかない自治体は300市町村ちかくにのぼります。このままでは介護サービスが必要になっても、近くに介護訪問事業所が無いためサービスを受けられないという介護制度崩壊につながってしまいます。こうした事態は、世田谷区も例外ではありません。

世田谷区は、介護事業所にたいして緊急支援金一事業所あたり88万円支給を行っていますが、引き続き介護事業所にたいする助成・支援策をお願いします。

②介護報酬費の引き上げによる制度拡充と介護職員の賃金の引き上げを国に申し入れると同時に、区独自に介護労働者の賃金引上げ等の処遇の改善を行い人材確保に努めてください。2024年度の介護報酬改定において、訪問介護基本報酬の引き下げが行われました。このことによっての訪問介護事業所の経営悪化・倒産等が危惧されます。区の救済措置を求める

*資料の提出要求 介護職員不足を補うための区独自施策

③介護保険料を軽減してください。特に、低所得者層の保険料の負担を軽減し、所得1000万円以上の高額所得者高所得者層に応分の保険料引き上げ負担を

求めて下さい。

- ④ 介護利用料の引き上げ（2割負担、3割負担）を行わず、利用料の軽減をはかるよう国に求めて下さい。また区としても利用料軽減に向けた独自の支援策を検討して下さい。

*資料の提出要求 利用料軽減に向けた区独自の施策

- ⑤ 国は、各自治体の総合事業へ介護事業を移行しようとしていますが、拙速に総合事業への適用は行わず、従来どおりの介護保険事業の継続を行うとともに、地方自治体として、介護保険事業の充実のための予算増額を行うよう国に要望して下さい。

- ⑥ 「総合事業」の利用は、要介護認定を原則にして下さい。

- ⑦ 訪問介護の利用制限を行わず、利用者のニーズに応じた柔軟な対応をして下さい。

- ⑧ 高齢者介護施設の建設計画を早めて、待機者解消に努めて下さい。地域密着型の小規模多機能型居宅介護施設を、まちづくりセンターごとに建設を早期に完成させて下さい。

*資料の提出要求 ★建設計画の特養ホームの場所、規模、完成予定

特養ホーム待機者数及び待機者解消のための年次計画

- ⑨ 介護施設の入所者が「指針」の「どのような評価基準」の結果から入居しているのかプライバシー保護をしたうえで情報開示できるようにして下さい。

- ⑩ 区としてあんしんすこやかセンター（指定管理者）の業務がどこのセンターでも同一水準が確保されるように指導、援助の充実をして下さい。

- ⑪ ケアプラン作成の有料化、多床室での部屋代の徴収、福祉用具の貸与から購入への切り替え等々今後さらなる制度改悪を止めるよう国に働きかけて下さい。

- ⑫ 認知症高齢者グループホームの住宅入居費の助成を拡充して下さい。

- ⑬ 介護施設は、一人ひとりの入居者の健康を維持させ、基本的人権を守る環境を維持しなければならないと考えます。食材費や光熱費などの物価高騰により介護施設のやりくりが大変な状況であると聞いています。介護施設の機能の低下を防ぐために区の助成をお願いします。

5. 福祉、住宅に関するこ

- ① 孤立死・孤独死を防止するために世田谷区は、4つの見守り施策や事業者との連携等で行っていることに敬意を表します。ところで区は「誰一人取

り残さない「世田谷をつくろう」それは、区民の一人ひとりの尊厳を尊重する行政として更なる防止に繋がる施策の展開が求められていると思います。

人的に難しい面は承知しますが、独りくらしの方に対しての施策を定めている「地域保健医療福祉総合計画」に記述されている「重層的支援体制支援事業」「孤独・孤立対策推進法」の具体化の推進体制として、まちづくりセンターの機能を活用し、区の各所管部門との連携及び調整をとり、防止できるように横断的に検討してください。

*資料の提出要求 ★2023年度の孤立死の人数 ★取り組みの実績等

- ② 生活保護基準の切り下げに反対し、それに連動する施策を改悪しないで下さい。
- ③ シルバーパスは所得に応じて本年10月から1,000円から12,000円になりました。所得制限をなくし全て1,000円にするよう東京都に申し入れて下さい。

その実現ができるまで、荒川区が2025年度補正予算で制度化する都シルバーパスを12,000円で購入する人を対象に区独自で助成を行い1,000円で購入できるようにします。世田谷区も同様の措置をして下さい。

- ④ 東急世田谷線をシルバーパスの利用対象交通機関に適用するよう東京都に申し出いただきありがとうございます。引き続き東京都の所管課に申し入れをお願いします。また、昨年の回答で「区独自で対応策」について「財源や公平性の観点からできない」具体的な内容について教えて下さい。
- ⑤ 居住者の足を確保するため、交通不便地のバス運行の充実と地域ミニバスの運行を拡充して下さい。

祖師谷・成城地域循環路線（せたがやくるりん）が減便となりました。以前は朝6時台から夜10時まで運行されていました。また、降雨で乗客の多い際には1便で2台のバスが来ることもあり、地域住民には利便性の高いコミュニティーバスでした。ところが、「働き方改革」による残業規制等で運転手確保に支障が生じたことにより、バス路線の廃止・減便が全国的な規模で進行する状況に陥りました。祖師谷・成城地域循環路線もその影響を被ることになり、地域住民は様々な弊害に困惑しています。つきましては、私たちは次のことを要請します。

- (1) 世田谷区は祖師谷・成城地域循環路線のダイヤを改定前に戻すように小田急バス株式会社に要請してください。

- (2) 世田谷区は地域公共交通の充実を図る支援制度の創設を東京都に要請してください。
- (3) 世田谷区は地域公共交通の充実を図る区独自の支援制度を創設してください。

*資料の提出要求　区内の交通不便地への対応状況、今後の計画について

- ⑥ 東京都に住宅の困窮者が入居できるような都営住宅を増設するよう、申し入れて下さい。東京都にこれまで要請（いつ、どのような内容）しているか教えて下さい。
- ⑦ 都営住宅の建て替えに伴う未利用地を都と交渉し、区営・区立住宅の建設用地として若者から高齢者までが安心して入居できる住宅を拡充して下さい。
- ⑧ 区独自の福祉サービス（訪問理美容・寝具乾燥・はり、きゅう、マッサージ・安心コール・給食サービス・入浴券支給等）を維持拡充して下さい。また、改善の取り組み状況について教えて下さい。
- ⑨ 公衆浴場への営業支援を区が行い、廃業防止などの施策をして下さい。また、入浴券使用枚数の枚数増、入浴施設がある施設への利用拡大など昨年回答では「今後の課題の受け止め」となっていましたがその後いかがでしょうか。

6. 税に関すること

年金支給額が「マクロ経済スライド」により物価高騰に追いつかない状況が拡大し高齢者の生活が困窮・貧困化している中、昨年以上に①消費税率の引き下げや、税の応能負担による税の引き下げ、②老齢者控除、公的年金控除の復活、③インボイス制度の廃止などの、税に関する要望が増えてています。要望に対し区から例年同じ「現時点では区として申し入れを行うことは予定していない」との回答が繰り返えされております。区民全体に生活困窮者が増えています。区の仕事は、区民の福祉向上にあります。国の制度に関するのですが、区民の困窮改善のために国への減税の意見提出をお願いします。

7. 高齢者の雇用・就労対策の充実に関するこ

近年、年金が減され続け年金だけでは生活が困難な高齢者が増加しています。更に加えて、国は「高年齢者雇用安定法」を改正し、70歳までの雇用・就業の継続を義務づけました。しかし、実際は65歳以上の高齢者は再就職先に恵まれず低年金、無年金の低所得者は生活保護に頼らざるを得ない方も多くなっています。

地方自治体でなければできない取組みは無論のこと、区民生活の向上を図るために必要な場合には国、東京都への適切な意見や要望などを発信してくださるようあわせてお願ひします。

高齢者の就労に関する下記の各項目について要望しますので、その実現のためにご尽力をお願いいたします。

記

1. 高年齢者雇用安定法第5条、第36条の主旨に沿って高齢者が求めるシルバー人材センターや、それ以外の「その他の関係者」に含まれる団体を有効に活用して社会的ニーズに適応した措置を行って下さい。
 - (1) 高齢者の生活を支え働く環境を整えるために、国が地方自治体に対し「シルバー人材センター」に準ずる団体の基準作成の普及を促進させて下さい。
 - (2) シルバー人材センターやこれに準ずる団体に対して、困窮する新規の高齢者を受け入れた場合に、受注機会の提供や補助金を出すなど援助を検討して下さい。
2. 生活困難に至る市民は増加し、生活保護世帯の増加、孤立、孤独社会が伺えます。生活困窮者自立支援制度の必要性が強く問われています。柔軟に活用できるように国に対して普及推進するよう働きかけて下さい。
 - (1) ひきこもり約150万人や、長期離職者等の就労困難者に対して、認定就労訓練所を活用するとともに対象者の受け皿を早期に進めるために公的就労支援の普及と受注機会の増加を図ることを働きかけて下さい。
 - (2) 重層的な支援を実施するにあたり、就労自立支援と生活自立支援を並行した取組みを実施し、より安定した社会生活を送られるよう指導強化をすることを働きかけて下さい。
3. 感染症に関する対策について
 - ① 感染症が収束しないもとで、感染しても軽症の人が多い中でも、後遺症に悩む人がいます。世田谷区では対策をしていますか。
＊資料の提出要求 後遺症に対応した病院は必要だと思います。区内に何か所ありますか。
 - ② 介護・福祉施設に対し、感染防護資材や衛生資材の支給などを拡充するなど整備を進めて下さい。
 - ③ 感染症が収束しないもとで、複合災害に備えた対策について進捗状況と今後の計画など教えて下さい。特に避難所に必要な物資（手洗い石鹼、消毒

液、マスク）三密防止、簡易ベッドなどの確保を図って下さい。災害発生時に、高齢者が孤立した場合に区からの援助が受けられるように対策をしてください。

- ④ 今後の感染症予防対策も含め、区民の健康増進のために保健所の増設、保健師の増員をして下さい。

9. その他の要望

- ① 公的医療を縮小させ都内の医療崩壊をもたらす都立・公社病院の独立法人化はやめるよう要望してきましたが、当初私たちが危惧したとおり、独立法人化以後14病院で19病棟629床が閉鎖され、再開の目途も立っていない状況になっています。職員については賃金体系が変わり改悪され、キャリアのある看護師は見切りをつけて退職という事態も起きています。

世田谷区に存在する松沢病院についても従来の医療体制及び機能が後退することのないよう、東京都に積極的に働きかけると同時に、世田谷区としても助成など積極的に対応をして後退する事がないよう松沢病院に申し入れて下さい。

*資料要求 独立法人化した松沢病院について、病床数の増減、職員（医師、看護師等）数の増減、患者の受け入れの変動など

- ② 区民利用施設（区民センター、地区会館、区民集会所、体育施設）の充実強化を図るとの理由で、今回物価高騰の中10月から使用料が値上げされました。定期的に見直しがあるからと所得が上がらず、物価高騰が続く中での利用料の引き上げは行わないで下さい。

ア. 利用時間の枠組みを利用しやすい時間帯に、再検討して下さい。

イ. 施設の公的使用優先の制度について、一般利用者への納得のいく説明および公的使用については、まちづくりセンターに併設されている会議室を利用するなど別途の施設で対応して下さい。

ウ. 区民利用施設の改廃にあたっては、事前に施設利用者の意見を聞くことを原則にして下さい。利用率が下がった事を、廃止の理由にした検討はしないで下さい。地域の文化が継続されるようにして下さい。

エ. 車いすなど、歩行に困難を抱えた人はエレベーターの設置がない施設の利用ができません。「誰一人取り残さない」施設が使用できるように早急にすべての区施設にエレベーターの設置をして下さい。既存施設の状況は施設設置者として把握されていると思います。改修計画を策定し全ての施設のバリアフリー化を実現して下さい。

- ③ 災害などの緊急時における一人暮らし、高齢者のみの世帯（単身世帯含む）の安心、安全、救援体制の強化を図って下さい。

④ 福島の原発事故以前の放射線の数値を回復していない現状、新たな原発再稼働に因る事故の可能性にかんがみ放射能測定器を各出張所、まちづくりセンターに常備（個人への貸し出しも）して下さい。

⑤ DX制度の推進が行われようとしていますが、DXの取り組みにあたっては、実態などを踏まえて、高齢者が行政から情報弱者として取り残されがないよう十分な検討をして下さい。

⑥ 国が進める「デジタル化」への対応にあたっては、個人情報保護の問題だけでなく、自治体の情報システムの標準化で区独自の住民サービスの抑制等につながらないよう引き続き留意してください。

*資料の提出要求 ★世田谷区の新たな個人情報保護条例

⑦ マイナンバーカードによる個人情報の流出などが危惧されています。世田谷区として区民の個人情報の流出が無いようにお願いします。マイナンバーカードによる不具合が生じています。「資格確認証」を引き続き被保険者に郵送をお願いします。

⑧ 地方自治を保障する憲法は「地方自治の本旨」に基づく自治を要求しています。「地方自治の本旨」とは、自治体が政府から独立した機能を持つ団体自治と、住民の意思に基づいて行われる住民自治です。国が指示権を行使し、これに介入することは地方自治の破壊であり違憲の改定だと言わざるを得ません。住民自治・団体自治を維持する立場から国・都に対してこのような動きに反対の意思表明を引き続きお願いします。

⑨ 世田谷公園にある世田谷区平和資料館・平和の灯は世田谷の宝です。資料館会館10周年おめでとうございます。学校教育での見学会を引き続き行ってください。また、素晴らしい企画展も行っていますが知らない区民も多くいます。SNSの使用や区の広報などで積極的にその存在を知らせる工夫を引き続き行うことを要望します。

*資料要求 企画展などの予定と広報の方法について教えて下さい。

⑩ 世田谷公園内に「九条の碑」の設置を要望します。

以上